

消費者トラブル



第10回

注意報

【トラブルQ & A】 ～団塊の世代を狙った利殖商法にご注意を！～

■相談します

「必ず儲かる利殖話がある」と自宅に訪問があり、「海外先物」というあまり聞きなれない言葉で大豆取引の説明をされました。「絶対損はしない。必ず儲かる」と何時間もねばられた末、内容がよく理解できないまま書類に署名をしてしまいました。

先物取引がどんなものかよく分からず、だんだん不安になってきたのですが？



先物取引とは、将来の一定の時期に商品を受け渡しすることを約束して、その価格を現時点で決める取り引きです。

海外先物取引は、海外の政治・経済情勢等も大きく影響するので、知識や経験が不十分な素人には難しいといわれています。

また、「証拠金」を投資することで、実際にはその何倍もの額が取り引きできるため、相場の動きによっては投資額の損失がどんどん大きくなってしまう、危険性の高い取り引きです。

先物取引の仕組みがわからず、不安であれば、早めに解約を申し入れて返金を求めることができますが被害を少なく抑えることになります。

◆被害に遭わないようにするためには

- ▶勧誘の電話や訪問があったときに、取り引きをする意思がないことははっきり伝える
- ▶勧説相手に根負けして取り引きの契約をしない
- ▶内容や仕組みをよく理解しないまま取り引きに参加しない
- ◎団塊の世代が退職の時期を迎えて、退職金や老後の生活資金を狙った勧説が増えています。甘い言葉には十分ご注意ください。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）

相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）

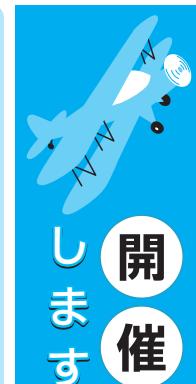
相談専用電話 ☎04-2926-0999

栽培してはいけない「けし」の特徴
▼全体に白っぽい緑色で無毛またはほとんど無毛▼茎が太く草丈が1m近くになる▼葉が浅く切れ込んでいて、大きさが美しい大きな花を咲かせる

不正大麻・けし撲滅運動
5・6月は不正大麻・けし撲滅運動期間です。「けし」には、栽培してよい「けし」と栽培してはいけない「けし」があります。この時期は、花が咲くので見分けやすくっています。
栽培してはいけない「けし」の特徴を発見したら所沢保健所へご連絡ください。



古布を使って「そうり作り」



申込み・問い合わせ 6月2日
(月から消費生活センター（☎2923-1233・FAX2923-08711）へ電話)

とき・ところ 6月18日(水)／午後1時～4時・旧市庁舎4階
申込み先着20人
定員 500円（材料費）
持ち物 もののさし、はさみ

頒布場所	市役所1階市政情報センター
頒布価格	1冊300円
問い合わせ	情報統計課（☎2923-08711）
問い合わせ	の1503) の0036・FAX2923-08711
平成20年地図公示図書の閲覧	

第43回所沢市統計書
(平成19年版)の頒布

により、変更されたのでお知らせします。
なお、都市計画法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、関係図書の縦覧を市役所2階都市整備課で行っています。

◎関係図書は、県・住宅課のホームページ（<http://www.pref.saitama.jp/jp/A10/BH00/jsp/index.htm>）でもご覧になれます。

対象商品 「ヤマトボーラーK」
と「FMボーラー」いずれも品質保証期間が2005年1月から10月の製品。製造ロット番号に表示



該当品

換を行っています。対象商品をお持ちの方は、同社へご連絡ください。
施設全体が終日停電となり、休業となります。

◎6月18日(水)については、火葬の問い合わせ 荫場（☎2923-0931）、市民課（☎2923-08711）
受付時間 月～金曜日（祝休日を除く）／午前9時～午後5時

問い合わせ 荫場（☎2923-0931）、市民課（☎2923-08711）
受付時間 月～金曜日（祝休日を除く）／午前9時～午後5時

◎電気式（デジタル）はかりは対象外で、別途、はかりの使用場所で検査を行います。

はかりの定期検査

6月13日(金)～17日(火)

8月10日(木)～14日(月)

10月(火)～11月(水)

12月(木)～1月(金)

2月(火)～3月(水)

4月(木)～5月(金)

6月(火)～7月(水)

8月(木)～9月(金)

10月(火)～11月(水)